

12月2日は「社労士の日」

十二月二日は、「社労士の日」。これは、昭和四十三年十二月二日に社会保険労務士法が施行されたことにちなんで制定された。

六月に全国社会保険労務士連合会会長に就任した、三重県会推薦(四日市市出身)で中部地区から初選出の若林正清会長に、社労士の日を前にトップに就いてからの活動や今後の展望について伺った。

全国社会保険労務士連合会会長 若林正清氏(四日市出身)

― 就任から五カ月、現在の心境は。

本年の会長就任以来、多くの皆様から温かい言葉をいただき、大変うれしく思っている。就任から五カ月、全国各地で多くの方々との直接会い、率直な意見を聞く中で、改めて全国四万六千人の会員と一丸となって、変革の時代を乗り越え、未来を共に創造していきたいと考えている。

― 六月に第九次の社労士法改正が久しぶりに改正されたが、改正の大きなポイントは、一番のポイントは、第一条が目的規定から使命規定へと変わったこと。この改正により、われわれ社労士は、「制度として存在」するのではなく、「使命を託された存在」として、その職責が格段に重くなったと受け止めている。

― 今後のビジョン、また次の世代に伝えたいメッセージを伺いたい。

社労士は、人事労務管理の側面から、誰一人取り残さない多様性と包摂性のある職場づくりに貢献していきたいと考えている。

若い人たちに伝えたいのは、社労士には限りない可能性があるというところ。人が働く限り、われわれ社労士は、社会の変化に対応しながら、国民の皆様への責任に込めたい。それが「豊かな国民生活と活力ある経済社会の実現に寄与する」というわれわれの使命を果たすことに繋がっていくものと信じている。

企業の信頼性高め 労働者の権利を保護



インタビューに答える若林会長(都内で)

― 連合会での活動また、三重県における活動の特徴、意義は。

会員の活躍を支えるには、研修を充実させることが不可欠だ。都市部と地方においては、研修の機会に差があるのが現状なので、連合会では、各地の社労士会や地域協議会が作成した研修動画を、全国の会員が共有できるプラットフォームを構築している。実は、私の地元三重県会が所属する中部地域協議会はいち早く、地域協議会の中で研修の共有化を行った。今は、この取り組みを連合会が全国規模で行うようになっている。

― 今後のビジョン、また次の世代に伝えたいメッセージを伺いたい。

社労士は、人事労務管理の側面から、誰一人取り残さない多様性と包摂性のある職場づくりに貢献していきたいと考えている。

若い人たちに伝えたいのは、社労士には限りない可能性があるというところ。人が働く限り、われわれ社労士は、社会の変化に対応しながら、国民の皆様への責任に込めたい。それが「豊かな国民生活と活力ある経済社会の実現に寄与する」というわれわれの使命を果たすことに繋がっていくものと信じている。